

明けましておめでとうございます。

昨年も新型コロナウイルスによる世界的なパンデミックの中で、感染予防、新たな生活様式の構築など、これまで経験したことがないほどの行動変容が求められてきました。「少子高齢化人口減少社会」・「人手不足」・「コロナ渦」等数々の社会問題と向き合いながら、2040年を展望した「地域共生社会の実現」に向け、介護・高齢者福祉においても大きな変革が求められております。

妙光福祉会は、時代に見合ったニーズに応えながら、継続的・安定的に経営し続けることを目指し、取り組むべき課題は多岐にわたります。その中で、高齢者福祉サービスを通じて地域公益活動の使命を果たしていくために、今年度の取り組むべき課題を4つに設定しました。

第1の課題は、職員と一体感をもって法人経営の安定・継続に取り組むことです。具体的には、介護報酬改定への的確な対応による経営の安定化、デジタル化への対応による効率化であります。

第2の課題は、将来を担う人財育成であります。職員一人ひとりが妙光福祉会の職員としての誇りを持ち、資質や専門性の向上を目指すとともに、地域に貢献する人財育成を進めております。

第3の課題は、地域の方々とともに福祉に取り組み、さらに推進していくことです。「地域における公益的な取組」を重要目標に掲げ、妙光福祉会の人財や機能を地域に還元することが、大切であると考えているからです。

第4の課題は、リスク管理の徹底であります。昨今、自然災害や感染症拡大など、社会福祉法人にとっては、運営に大きな影響を及ぼす現象が頻繁に起きております。そのリスクを軽減し、事業の継続を維持するために、事業継続計画策定の準備にとりかかりました。

当面、以上4つを重要課題として具現化して参りたいと考えております。これからも基本理念である「安全」「快適」「やすらぎ」を見失うことなく、地域とのつながりを大切に妙光福祉会は事業を進めて参りますので、何卒宜しくお願い致します。

私事ではありますが、令和3年春の叙勲で、瑞宝双光章を受賞致しましたことをご報告させていただきます。これも皆様方の心温まるご指導の賜物と、心より感謝申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。

最後に、妙光福祉会理事であります柳生貞孝は、令和3年11月1日、71歳で眠る様に息を引き取りました。「福祉はこころ」、その思いを大切に、私と二人三脚で妙光福祉会を支えてくれました。大きな喪失感を抱えておりますが、多くの方々から励ましの言葉を頂き、妙光福祉会のために一層尽くしていくことで、妻も喜んでくれるのではないかと前を向き始めたところです。これからも皆様方にご指導を頂きながら努力してまいります。今後とも宜しくお願い致します。